



# 新 千 年 紀

赤坂野村総合法律事務所 事務所報 発行人 野村吉太郎 2004年1月1日発行 第7版  
〒107-0052 東京都港区赤坂8-6-27 スカイプラザ赤坂311号室  
電話 03-3475-0410 FAX 03-3475-0412 E-mail: nomuralaw@ybb.ne.jp  
事務所ホームページ http://www.nomuralaw.com



## 新年明けましておめでとうございます。

### ご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

皆様はどのようなお正月をお迎えでしょうか。私は、例年通り九州の実家で正月を過ごしております。

昨年の私の出来事を簡単に振り返ってみると、日弁連関係では条解弁護士法第3版及び赤本（弁護士懲戒手続の研究と実務の改訂版）の出版（いずれも日弁連調査室編）、6月に調査室長退任、10月に弁護士白書の出版（編集担当）がありました。日弁連調査室には合計6年9ヶ月に渡り在籍し、多くのものを学びました。中でも1年3ヶ月間の室長任期においては、かけがえのない貴重な体験をさせていただきました。

調査室嘱託を終えた後は、比較的時間の余裕ができ、8月の盆休みには三重県志摩半島と秋田県白神山地の両方、約3000キロメートルを車で駆け抜け、9月にはIBAのセミナー参加でサンフランシスコへ行ってきました。10月には、初めて韓国へ行きました（事務所旅行）。11月には新潟で開催された法とコンピュータ学会に出席し、ついでに新潟大学医学部教授となった高校時代の同級生と20数年ぶりに会ったり、佐渡を旅したりしました。

どのような時代、状況下においても、人との出会いを大切にしたいと改めて思い直した1年でした。

今年1年、皆様にとって良い年でありますように。



サンフランシスコのIBAオープニングパーティーに参加した時に書いてもらった似顔絵です。これを見たインド人弁護士からは、This is dry, but you are wet.と言われました。How do you like it?

### 相 似 形

先日、ある東京近郊都市所在の約600戸を持つマンションの管理組合内部の紛争問題に関与した。

この発端は、マンションの管理会社を変更し、相場より極めて高い管理費を下げることで、及びマンション設備の工事業者の選定に関する事だった。理事会で決定した方針を覆そうとして、管理会社は必死になって文書作戦他を展開し、理事及び組合員の取り込みにかかった。その効果があったようで、総会は議案に入る前から大混乱。議長の制止をもともせず演説する者が後を絶たず（この総会時には議長＝理事長一任の委任状が相当数集まっており、採決すれば議案は賛成多数で可決される可能性があった）、議案の審議に一切入れずに結局流会となった（このときに総会指導していた顧問弁護士は、後に顧問を辞任）。

その後、管理会社変更等に反対する理事が、臨時理事会を開き、理事長解任を決議し、新理事長を選任した。新理事長は、流会となった総会の継続総会を開催。新理事長は、その総会に先立ち、議案の否決を自ら提案し、文書で配布する念の入れよう。

私は、解任された理事長側に立ち、住民説明会を開いて相手方の手続不当性や管理会社変更の正当性について訴えた。

実際の総会では、否決と新人事の提案を議長自らが言い、かつ議案の説明も一切せず、議案に対する質問も意見も全く受け付けないという進行。議論した上で議決するものという民主主義ルールを完全に否定した強行採決。議長の横には、新理事長サイドの弁護士が付いて、一言一句アドバイスしていた。

継続総会が終わった後、良識派の住民の一人がこう言った。「私は、〇〇が管理会社からわるいをもらったのを見たんだ。どうして正義が負けて悪が勝つかわからない。正義が負けるというのなら、警察も弁護士もいらんじゃないですか。」私は反論したい気持ちをぐっと飲み込んで、今は負けたが正義はいつか勝つのです。そのため

には、良識ある声をもっと挙げてください、とお願いした。

その翌日、私は再び総会のこと、管理会社のこと、管理費のことをあれこれ思い返していた。そして、ふとこれはどこかで聞いたような話に似ていることに気付いた。マンションは、私達の国全体、管理会社は政府（自民党）及び官僚とその官製法人、管理費は税金、年金、無駄な公共工事、工事業者は公共工事業者と置きかえてみたら、この国の状況と一致する点があまりに多いのに驚いた。

やはり、管理会社（政府）を替えないで数十年も継続すると腐敗するものだ。小さな社会では気付いても、問題が大きくなればなるほど気付かないものなのだろうか。

### 五 七 五

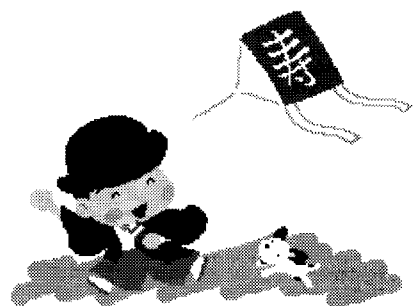


学生の時から、石川啄木が好きであった。もう10年程前になるが、種田山頭火の俳人生活をドラマ化したテレビ番組（フランク堺主演）を観て、山頭火の天衣無縫な生活ぶりや形式にとらわれない作法、訴求力の強さに感銘した。以来、時々思い出したように作詩し、ここ2年程は夏の暑中見舞いに一句ひねって書いている。

以下、作者を当ててください。

- ① まっすぐな道で さびしい
- ② 歯がない 金がない ひとり
- ③ 朝顔に はげまされたり 電車乗る
- ④ 正月は 冥土の旅の 一里塚  
めでたくもあり めでたくもなし
- ⑤ 君に 胸 キュンキュン

（正解は裏面の雑記帳で。）



## 八百屋のおやじ

一般市民が刑事裁判に関与する裁判員制度の議論がされている。英米法制では、有罪認定そのものを素人の陪審員が決め、裁判官は量刑だけを決定する陪審制が導入されている。民事事件においても陪審制が導入されており、ポールニューマン主演の映画「評決」などでその様子をうかがうことができる。

昨年9月、サンフランシスコで行われたIBAのセミナーの1つで、私は民事の模擬裁判を見る機会に恵まれた。裁判官役はアイルランド弁護士、原告代理人がニューヨーク弁護士、被告代理人がサンフランシスコ弁護士、証人がニューヨーク会計士、そして陪審員が私達セミナー参加者ということで開始された。事案は、原告のコンピュータ製造会社が、被告の発電機製造会社に対し、発電機が発火して工場が燃えたためその損害賠償を求めたケースである。証人の会計士は、原告の損害を立証するために原告が申請したもので、日本風に言うところ鑑定人とも言うべき立場の人であった。



印象的だったのは、原・被告代理人役の2人の弁護士のコメントであった。2人ともいわゆる訴訟弁護士（アメリカでは専門化が進んでおり、訴訟に特化した弁護士のこと）であるが、双方とも①反対尋問よりも主尋問の方が難しいということ、②原告代理人であっても被告代理人であっても、どちらかといえば裁判官による判決ではなく、陪審員による評決を選択しているということであった（アメリカでは選択制がとられている）。特に、異口同音に陪審員及び陪審制に対する信頼を口にす2人の弁護士のコメントを聞きながら、どうして日本とアメリカとは意識の違いが生ずるのか、考えさせられた。

日本では、陪審制の導入が見送られ、刑事裁判のみの裁判員制度にわい小化されている。日本の弁護士の中でも、そこら辺の八百屋のおやじに裁かれたくないと言う人

もいて、反対論も根強いものがある。官ならば信用・信頼でき、民はそうではないのだろうか。官尊民卑の考え方から脱しきれないおまかせ体質があるのではないか。

前述のアメリカ弁護士のコメントを聞いて、何が陪審制に対する信頼を生むのか考えてみた。アメリカでは草の根民主主義という言葉があり、裁判官自体が選挙によって選ばれるという民主的土壤がある。しかし、それだけでは説明がつかない。私は、徹底した実質的当事者（主導）主義が謎を解くキーワードだと思っている。十分な証拠（開示手続を含む）と主張の機会を与え、当事者の議論を十分に第三者に聞いてもらう。原被告双方代理人が争点を明確にし徹底して議論し、証拠を示して陪審員にアピールする。法廷の中で交わされる議論、言葉による説得、これが陪審員の判断を導くのだ。

すなわち、陪審員の人的特性を信頼しているのではなく、当事者の主張立証活動による言葉によって陪審員を動かせるという自信。相手任せではなく、当事者が主導して結論を勝ち取るのだ、という信念があるのだと思う。そして、自分たちの主張を虚心坦懐に聞いてくれるのは、玄人で理屈っぽく偏見を持ちがちな裁判官よりも、法的紛争に縁遠い素人の方がよい。それぞれ八百屋のおやじで十分ということだ、と私は思う。

アメリカと同じことを日本でもやりたいし、できると思うのだが……。

## 事務員たより

### 合 掌

昨年5月、私が社会人になって以来大変お世話になっていた方が亡くなりました。私にとっては、少し年の離れた父のような存在の方で、生前、食事に何度も誘われていたのですが、まだまだお元気なのですからいつでも行けますよ、と具体的な話にならず、結局実現しないままになってしまいました。いつも私のことを気遣ってくださった方の突然の訃報に、悲しさと後悔が募りました。



私は、これまでこの方からは多くのことを学びましたが、最後の最後に、自分にとって本当に大切な人との約

束は先延ばしにはしてはいけない、ということを教えられたような気がします。世知辛い時代ですが、人と人とのつながりを大切にしていきたいと思っています。（小坂）

## アンニョンハセヨ

10月に、事務所旅行で韓国へ行きました。韓国は、私の行きたい国リストに入っていたので、チャンス！と、毎日ガイドブック片手に、情報を集めました。



旅行前夜は遠足前の小学生のように寝付られず、当日は寝不足状態で仕事をこなし、空港に向かいました。想像以上のツアー客の多さに圧倒されつつも、浮かれ気分で羽田を飛び立ちました。

韓国では、エステとマッサージに徹しました。日本では高いというイメージが強くて手を出せなかったのですが、今回は旅のメインと、心おきなく満喫しました。

あれだけ大騒ぎして情報を集めたのに、時間があまりなく、市内観光はほとんどできませんでした。

リベンジをかけ、早くも友達を誘いまくっている今日この頃です。（藤井）

## 雑記帳

☆10月24日の朝日新聞朝刊に「私の主張」（昔の「論壇」と同じ）に、道路公園をテーマにした野村の主張が掲載されました。



◎事務所ビールサーバーを購入いたしました。現在ビアパーティーを企画中です。

\*韓国で焼き肉を食べるのなら、「ウリガンサン」（ソウル地下鉄5号線「芳夷（バンイ Bangi）駅」近く）がおすすめ。

⇒魚好きには、銀座7丁目の小料理屋「ちくぜん」



銀座花壇裏手 電話03-3289-3203がおすすめ。

作者当てクイズの正解です。

- ①②種田山頭火 ③野村吉太郎  
④一休 ⑤YMO